みまさかスポーツ・文化合宿補助金

宿泊助成額

助成条件

1,000円(1名1泊につき)

※ 上限額 50,000円 (1団体1申請につき)

下記の4点をいずれも満たした方

① スポーツ又は文化技術向上の為の合宿であること

② 10名以上の団体で参加すること

③ 美作市内の同一宿泊施設に連続して2泊以上宿泊すること

④ 美作市内の体育・文化施設を利用すること

実施期間

令和7年10月17日(金)~令和8年3月1日(日)

※ 上記の期間にチェックインされた方

※ 申請額が予算額に達した時点で終了となります。

予算額

1,000,000円 (1,000人泊)

宿泊対象施設

美作市内約30施設

(旅館業法の許可を得た定員10名以上のホテル・旅館・簡易宿所に限る)

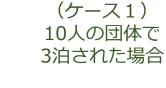
事業主体

一般社団法人みまさか観光局(事務局:美作市役所観光文化課)

その他

・他の補助制度との併用も可としております。

(助成例)





1,000円×10人×3泊 =30,000円の助成

(ケース2) 20人の団体で 2泊された場合



1,000円×20人×2泊 =40,000円の助成

(ケース3) 20人の団体で 3泊された場合



1,000円×20人×3泊 = 60,000円 上限50,000円の助成

合宿開始前

1. 補助金交付申請書等の必要書類を提出してください。

合宿開始日の1週間前までに提出してください。

- ※期限を過ぎている場合は電話でご相談ください。 ※合宿終了後の申請は受付できません。
- 必要書類
- ① 補助金交付申請書(様式第1号)
- ②合宿計画書(様式第2号)



申請内容に不明な点等がある場合は、電話等で照会させていただきます。

交付決定後に申請書に記載内容に変更が生じたとき、合宿を中止したときは、所定の届出を提出してください。

合宿中

3. 宿泊施設等で証明書に署名・押印してもらってください。

宿泊事業者:「宿泊証明書」(様式第7号) 利用施設:「施設利用証明書」(様式第8号)

合宿終了後

4. 補助金実績報告書等の必要書類を提出してください。

必要書類

- ①補助金実績報告書(様式第5号)
- ② 宿泊証明書
- ③ 施設利用証明書
- ④ 合宿記録写真
- ⑤補助金請求書(様式第6号)

合宿終了日から2週間以内

の提出してください。

審査後お支払い